

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23751報)

2022年 7月 7日 7時 55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日7時32分、物揚げ場付近の海面に油が漏えいしていることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 7時32分 ・発生場所 発電所構内物揚げ場付近 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 海面 約2m×5m ・拡大防止処置 確認中 ・漏えい継続の有無 確認中 <p>・双葉消防本部への連絡時刻 7時39分</p> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 3 7 5 2 報)

2022年 7月 7日 8時 50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2 0 1 1 年 (平成 2 3 年) 3 月 1 1 日 1 6 時 3 6 分 (2 4 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項口)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第 2 3 7 5 1 報でお知らせした物揚げ場付近の海面に確認された油の漏えいについて、その後の状況をお知らせいたします。</p> <p>当社社員が現場を確認したところ、発電所構内物揚げ場排水路出口に約 5 m × 1 5 m の油膜があり、そこから港湾内護岸付近の海面に約 2 m × 5 m で浮遊していること、付近に火気が無いことを確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏えい継続の有無 確認中 ・拡大防止処置 準備中 <p>漏えいの原因について、現在確認中です。 また、本件について 7 時 4 2 分、海上保安部へ報告しました。</p> <p>【公表区分：C 続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 23753報)

2022年 7月 7日 11時 05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 25 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 21 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第 23751 報他でお知らせした物揚場付近の海面に確認された油の漏えいについて、その後の状況をお知らせいたします。</p> <p>油の拡大防止処置として、10時15分、港湾内護岸付近に浮遊している油膜の外側にオイルフェンスを設置しました。また、吸着マットにより浮遊している油膜の回収を実施しています。</p> <p>なお、発電所構内物揚場排水路出口付近にも吸着マットを設置しており、その上流側に少量の油が継続して溜まっていることを確認しています。</p> <p>漏えいの原因については引き続き確認中です。</p> <p>【公表区分：C 続】</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23754報)

2022年 7月 7日 15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [7月7日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 7月6日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 7月6日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 7月6日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 7月4日、6日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 7月6日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>第23748報にてお知らせしたサブドレン他水処理施設一時貯水タンクAの排水について、第23751報他にてお知らせした油漏えいの影響により本日7月7日から7月8日へ延期します。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月8日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 7月3日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年7月7日 11:00現在

(重要事項) 各計器については、地震やその他の事故後の事故後経過の影響を受けて、通常の運用時値と異なる結果を示す可能性があります。この場合、計器の精度が保証されず、かつ、計器の精度が保証されない可能性があります。計器の精度が保証されない場合は、計器の精度が保証されない可能性があります。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.4 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h	給水系: 1.7 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 2.1 m ³ /h	※7 ※7
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 24.3 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 23.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 23.7 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 31.2 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 37.6 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 28.1 °C RPV筒部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 28.0 °C	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 23.8 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 23.7 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 31.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 31.4 °C	PCV温度 (TE-16-002): 26.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 27.2 °C	
原子炉格納容器圧力	0.09 kPa.g	4.10 kPa.g	0.46 kPa.g	
窒素注入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.26 Nm ³ /h (JP-A): 14.42 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 12.47 Nm ³ /h RPV-B: - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.15 Nm ³ /h RPV-B: 8.50 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	25.7 m ³ /h	14.87 Nm ³ /h	21.33 Nm ³ /h	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.07 vol% B系: 0.09 vol%	A系: 0.11 vol% B系: 0.10 vol%	
原子炉格納容器放射線濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.87E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 4.13E-04 B系: 指示値 8.55E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.88E-04	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 - Ba/cm ³ 検出限界値 -	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³	
使用済燃料プール水温度	32.1 °C	31.0 °C		※5
FPC 待機炉水水位	4.08 m	3.26 m	m	※6 67.0 X100mm

※1: 指示値は0.00vol%に設定する。(水素濃度が検出される場合は、計器精度によりマイナス表示される場合があります)
※2: 放射線濃度はXe135の放射線濃度を記載する。
※3: 指示値は放射線濃度の指示値と記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射線濃度は0% (135) に設定する。
※4: 放射線濃度の検出・注水で濃度を修正した値を記載する。
※5: 全容積平均値を示す。
※6: 待機炉水水位。原子炉注水設備稼働中

2022年7月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (V)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/07/06 07:45	< 7.2E+00	< 7.9E+00	1.3E+02
2号機サブドレン	2022/07/06 07:33	< 1.4E+01	5.9E+01	2.4E+03
3号機サブドレン	2022/07/06 07:58	< 4.1E+00	< 4.3E+00	< 4.8E+00
4号機サブドレン	2022/07/06 08:41	< 4.2E+00	< 3.7E+00	< 4.4E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{+O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

4/11

2022年7月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/07/06 08:41	< 4.2E+00	< 3.7E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋北東	2022/07/06 08:50	< 3.4E+00	< 4.6E+00	< 4.0E+00
プロセス主建屋南東	2022/07/06 08:40	< 4.3E+00	< 4.4E+00	< 4.0E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/07/06 08:30	< 4.3E+00	< 5.1E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/07/06 08:34	< 5.2E+00	< 3.9E+00	1.8E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/07/06 08:26	< 3.7E+00	< 5.3E+00	< 5.2E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/07/06 08:10	< 4.8E+00	< 4.8E+00	< 3.9E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2022年7月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/07/06 07:58	5.3E+00	< 6.2E-01	3.9E+00
物置場排水路	2022/07/06 07:53	< 3.0E+00	< 6.9E-01	1.1E+00
K排水路	2022/07/06 06:00	5.5E+00	< 6.0E-01	5.0E+00
BC排水路	2022/07/06 06:00	< 3.0E+00	< 4.1E-01	< 5.1E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{+O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は14.5 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2022年7月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所環境安全課

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Rn-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射線測定		
No.0-1	2022/07/04 08:11	7.7E+01	7.0E+03	< 2.0E+00	< 2.5E+00	< 1.9E+01	< 6.9E+00	< 1.8E+00	2.0E+01	—	—	—
No.0-1-2	2022/07/04 08:16	< 1.3E+01	9.8E+03	< 3.7E-01	< 2.6E-01	< 3.0E+00	< 1.4E+00	< 4.0E-01	2.7E+00	—	—	—
No.0-2	2022/07/04 08:31	< 1.3E+01	3.1E+02	< 2.9E-01	< 2.6E-01	< 2.3E+00	< 9.6E-01	< 2.8E-01	2.1E+00	—	—	—
No.0-3-1	2022/07/04 08:21	1.4E+01	< 9.7E+01	< 3.2E-01	< 3.5E-01	< 3.5E+00	< 1.4E+00	< 3.2E-01	4.3E+00	—	—	—
No.0-3-2	2022/07/04 08:26	1.5E+01	1.0E+04	< 3.3E-01	< 3.2E-01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	< 3.9E-01	2.9E+00	—	—	—
No.0-4	2022/07/04 08:36	< 1.3E+01	7.9E+03	< 3.9E-01	< 4.3E-01	< 3.8E+00	< 1.4E+00	< 3.7E-01	4.5E+00	—	—	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 #1	2022/07/04 08:06	< 1.3E+01	7.9E+02	—	—	—	—	—	—	—	—	8.7E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・検出限界の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約5年)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約83年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・本番号 [< ; 小数点] は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出中止の項目は「-」と記す。

・0.0E+0とH、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は概にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採取器による採取であるため、精度は実測値です。全βは参考値としての過後に測定。



護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

分析項目
(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他観測対象値					
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2022/07/04 07:50	1.9E+02	3.2E+02	< 3.3E-01	< 3.7E-01	< 3.1E+00	< 1.3E+00	< 3.7E-01	< 3.1E+00	< 1.3E+00	< 3.7E-01	3.2E+00	-	-	-
No.2-2	2022/07/04 07:15	2.4E+02	3.7E+02	< 1.8E+00	< 2.2E+00	< 1.8E+01	< 7.3E+00	< 2.7E+00	< 1.8E+01	< 7.3E+00	< 2.7E+00	6.3E+01	-	-	-
No.2-3	2022/07/04 07:10	2.0E+04	2.1E+03	< 3.2E-01	< 3.8E-01	< 3.6E+00	< 1.6E+00	4.2E-01	< 3.6E+00	< 1.6E+00	4.2E-01	1.7E+01	-	-	-
No.2-5 *2	2022/07/04 06:40	1.9E+05	1.5E+03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2022/07/04 07:40	3.7E+02	1.4E+03 *	< 2.3E-01	< 2.2E-01	< 2.4E+00	< 9.6E-01	< 2.8E-01	< 2.4E+00	< 9.6E-01	< 2.8E-01	8.0E+00	-	-	5.5E+02
No.2-8	2022/07/04 07:55	4.4E+03	4.2E+02	< 3.3E-01	< 4.3E-01	< 3.2E+00	< 1.3E+00	< 3.6E-01	< 3.2E+00	< 1.3E+00	< 3.6E-01	2.8E+00	-	-	-
2,3号機ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 核種毎の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

* 不等号 (<: 小数点) は、検出限界未満 (ND) を表す。

* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

* O.C.F.Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

* H-3以外は既に知らせて済み。

* No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

* 測定方法

「護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)」および「2020年8月31日以前の観測孔

「観測第一港管内、取水口付近、圍岸の計測分析結果 護岸地下水」で番号を示した値との比較

8/11

2022年7月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目						Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 #1	2022/07/06 07:30	1.6E+01	-	-	-	-	-	3.0E+01	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	

・採取時の平均値: Mn-54(前310日), Co-60(前5年), Ru-106(前370日), Sb-125(前3年), Cs-134(前2年), Cs-137(前30年)

・不検出 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外による検出中止の項目は「-」と記す。

・0.0E+0とは、0.0×10⁰を意味する。

(例) 3.1E+01は、3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての測定に測定。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/07/06 07:40	5.1E+02	< 2.2E-01	< 2.6E-01	< 2.0E+00	< 9.6E-01	< 3.0E-01	3.5E+00	-
No.2-7	2022/07/06 07:45	4.1E+02	< 3.3E-01	< 3.7E-01	< 3.7E+00	< 1.3E+00	< 3.5E-01	2.5E+00	5.9E+02
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

・検測時の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不平等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み取ります。

※2 No.2-5、No.3-5は、排水量による誤差があるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としての陽検に測定。

10/11

2022年7月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内,放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/07/06 08:45	—	< 7.4E+01	< 8.8E-01
1F 6号機取水口前	2022/07/06 08:38	< 1.3E+01	< 2.7E-01	< 3.4E-01
1F 物揚場前	2022/07/06 07:48	1.7E+01	< 2.4E-01	< 2.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/07/06 07:44	1.5E+01	< 3.6E-01	1.7E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/07/06 07:39	< 1.3E+01	< 2.3E-01	1.2E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/07/06 07:00	1.0E+01	< 5.1E-01	< 7.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/07/06 06:32	1.4E+01	< 2.2E-01	< 2.9E-01
1F 港湾中央	2022/07/06 06:28	< 1.1E+01	< 3.6E-01	< 3.7E-01
1F 港湾内東側	2022/07/06 06:30	< 1.4E+01	< 2.9E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内西側	2022/07/06 06:26	< 1.4E+01	< 3.1E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内北側	2022/07/06 06:24	1.6E+01	< 2.9E-01	< 2.6E-01
1F 港湾内南側	2022/07/06 06:34	< 1.4E+01	< 3.6E-01	< 3.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。



2022年7月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 γ核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	B 2022/07/03 08:10	900	東京電力	< 2.0E+00	8.9E+02	< 5.3E-01	< 6.9E-01		検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.5E-01	9.8E+02	< 5.7E-01	< 6.1E-01		検出なし
	運用目標			3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと※2
	告示濃度限度※3				6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
	WHO飲料水水質ガイドライン				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0 とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23755報)

2022年 7月 7日 16時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23751報他でお知らせした物揚場付近の海面に確認された油の漏えいについて、その後の状況をお知らせいたします。</p> <p>発電所構内物揚場排水路出口付近に土嚢を設置し、その上流側にある油膜について、引き続き吸着マットによる処理を実施中ですが、海側については、港湾内護岸付近に浮遊していた油膜を含め、吸着マット等による処理を完了しています。</p> <p>また、漏えいの原因について調査したところ、発電所構内物揚場付近に駐車していた油抜き済みのトレーラーから残油が漏えいし、排水路へ流入していたものと判断しました。漏えいは停止していますが、念のためトレーラー下部へ受け容器を設置済みです。</p> <p>なお、排水路への流入抑制対策として、当該トレーラー近傍に土嚢ならびに吸着マットを設置しました。</p> <p>【公表区分：C続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。